

序

ことばの表記は、歴史に裏付けされた社会慣習である。あることばに二つの表記法が用いられるには、そのことばが二種類の文字をもっていないてはならない。日本語は諸言語のなかでも多くの種類の文字を用いて、異なる表記法を有してきた。

歴史的に観察してみると、文字をもたなかった日本では、言語学上類縁関係のない中国語の表記に用いられていた文字(漢字)を採り入れて、日本のことばを表記するようになった。万葉集までは漢字のみで表記していたが、先人は漢字から訓読法と日本語の音韻に合った仮名(カタカナ、ひらがな)を創成するという発明をした。仮名使用では源氏物語・枕草子など古典となった仮名文学が想起されよう。その後、意字の漢字と音字の仮名を併用して表記するようになった。ローマ字はスペイン人の宣教師フランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸したとき入ってきたといわれる。ここで日本語をローマ字で表記することがはじまった。

和訳聖書を例にみると、日本語の複数の表記がみられる。墨字聖書には『訓点新約全書』をはじめ、全文が、カタカナ、ひらがな、ローマ字、漢字カタカナ交じり、漢字ひらがな交じりの聖書がある。点字聖書にもローマ字書きのものと、仮名書きのものがある。仮名だけで書いても日本語、ローマ字だけで書いても日本語、漢字かな交じりで書いても日本語である。

近代の黎明期以降、国字国語問題が再三論議されたが、そのたびに漢文・漢字への対応が問題となった。国の指導者や学者、文字運動団体など日本語愛に燃えた人々や組織から、日用文字に漢字を用いない仮名専用論やローマ字専用論が主張され、社会の一部で実行されたが、国語施策の実際としては、漢字制限と表音仮名遣い改革を柱に、言文一致体への国語改革がすすめられた。

漢字かな交じり文の読み書きの習得には日本語母語話者にとっても相当の年数を要する。一方、母語形成期以後に日本語を第2言語として習得す

る日本語非母語話者(または、日本語学習者)のなかで、日本語の表記の複雑さや難しさを理由に学習の継続を断念する人がいれば残念なことである。

本書は「日本語の将来を考える」という一般的なテーマだけでなく、漢字かな交じり書きが流通しているなか、日本語の国際化の観点からも、日本語ローマ字書きが積極的に活用されることを念頭においている。漢字かな交じり文の読み書きの習得までは望まない人もいよう。

論考については、編者の3人はトピックを決めて執筆したが、編者以外の執筆者には、統一テーマのもと、多くの視点が入るよう自由な切り口から健筆を揮っていただいた。したがって、ゆるやかな4つの束ね方となった。内容的には「ダイグラフィア(Digraphia, ここでは「二種類の表記法」)とは何か」ということから、ローマ字文と関係づけた国字論、日本語教育、日本語の分かち書き、表記論の具体的な論考がある。全論考の「要旨」をはじめにまとめて載せておくので、ここで解説の贅言を加えることは控える。その方が自由な解釈を享受できよう。

「日本語の分かち書き」は2編掲載したが、これは宮島達夫先生のご健康上の理由からであった。これを受けて、宮島先生も旧知の岩瀬順一先生にご執筆をお願いした。その後、宮島先生は不帰の客となられ、うたた哀惜の念に堪えない。ご冥福をお祈りするばかりである。

最後に本書の上梓にあたり、ひと言述べておきたい。

日本語の国際化に関心をおもちのくろしお出版さんどゆみこ前社長から、日本語の二つの文字表記について本を作って社会に問いかけたら如何ですか、とのつよい慫慂を筆者にいただいたのをきっかけにこの本は生まれた。創見に富むお話から本の出版にいたるまで、温かく見守ってくださった同氏に心より感謝の微意を表する。また、誠意に満ちたご姿勢で仕事にあたってくださいました同社の齊藤章明氏に深厚なる御礼を申し上げる。

2017年 梅の花のほころびころ

編著者を代表して 茅島 篤

目 次

序 iii

参考：内閣告示第一号「ローマ字のつづり方」 vi

ダイグラフィア・国字問題

日本語のダイグラフィア—その意味と必要性— J・マーシャル・アンガー	1
表記体系併用と二表記併用社会	高取 由紀 31
国字問題と日本語ローマ字表記—戦前の動向を中心に—	茅島 篤 45

日本語教育とローマ字

「本物」であれば認める複数表記—日本語教育の現場から— 西原 鈴子	75
ローマ字日本語人とはだれか—日本語教科書の調査から— 角 知行	89
多文化共生社会におけるローマ字表記の必要性 マツオッタ 瑞幾	107
日本語教育におけるローマ字の意味—英語圏教材を中心に— シュテファン・カイザー	125

ローマ字文の分かち書き

日本語の分かち書き	宮島 達夫 147
日本語の分かち書き	岩瀬 順一 151

表記論・書き方のシステム

ウメサオタダオの文字づかい	大島 中正 167
文字・翻字と書き方のシステム—表記法の議論のために— 宮澤 彰	183
表記論から「二表記併用社会」の必要性を考える —動詞の自・他部分に送り仮名のない複合語の表記—の読み分け機構を中心に— 屋名池 誠	201

各章の要旨

ダイグラフィア・国字問題

「日本語のダイグラフィア——その意味と必要性——」 J・マーシャル・アンガー

ダイグラフィアとは、対等の価値を持つ二つの表記法が同じ言語の中で使われる状況を指す。日本語の場合、それは漢字かな交じり書きと並んでローマ字が使用されることを意味する。本章では日本が直面している数々の教育問題を、ブライアン・マクヴェイの理論を批判的に検証しながら概観し、その解決策としてダイグラフィアの導入を提案する。教育現場の抱える問題は、日本語の複雑な文字言語が学習者に与える過大な負担に起因している。もし政府がダイグラフィアを採用すればそのいくつかは解消されると筆者は考える。多くの日本人は、ローマ字に漢字かなと対等の地位を与えることが「劇的で前例のない大改革」であり日本の独自の文化の否定であるという不安を感じるかもしれない。結論部ではこの主張に根拠がないことを明らかにし、ダイグラフィア制度導入のために取るべき具体的なステップを提唱する。

「表記体系併用と二表記併用社会」

高取 由紀

現在の日本において漢字かなとローマ字を同時に使った表記体系併用の例を目にするのは電車の駅名が書かれた看板や道路標識の地名表示ぐらいだろう。しかし一つの言語に複数の文字を使う習慣は世界の数多くの国で見られる。その中で最もよく引用されるのが多民族国家の旧ユーゴスラビアおよびその継承国だ。もともとユーゴスラビアではセルボ・クロアチア語という南スラブ語系の言語が話されていたが、主として宗教的な理由でその表記はラテン文字(ローマ字)とキリル文字(ロシア文字)が同時使用されていた。しかし強力なカリスマ的指導者であったチト大統領が1980年に死去すると、内部の共和国が次々と独立を宣言し、それに従ってラテン文字・キリル文字の使用にも変化が起きた。旧ユーゴの継承国は2017年現在7つあるが、本章ではそのうちの4か国(セルビア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ)でどのように表記体系併用の慣習が受け継がれているかを見ていく。そして最後に日本での漢字かな・ローマ字の一般的な併用の可能性について、これらの国々での例を参考にしながら考察してみたい。

本章は、近代の黎明期以降、指導者層の一部や文字運動団体などによって主張された日本語ローマ字表記の背景にあった国語国字問題とは何かを説明すること、またそれを圍繞する事柄を紹介することを目的とする。国語国字問題は、標準語問題、言文一致の問題、文法問題などを含んでいるが、その中心は国字問題であった。この問題は漢文・漢字への対策として生まれた。漢字廃止の考えから、漢字節減を手段とした漢字廃止論、漢字節減論そのもの、もちろん漢字尊重・擁護論があった。抜本的な解決策としては、仮名専用論、ローマ字専用論から新字論、日本語廃止英語採用論まであったが、仮名専用論とローマ字専用論が二つの柱となった。象徴的にみると、明治35年に国の国語調査委員会が決議した調査方針の冒頭1項は「文字ハ音韻文字ヲ採用スルコト、シ」と、漢字廃止を前提とした。戦後、昭和21年、マッカーサー元帥の招聘で来日した米国教育使節団は「漢字かな交じり文」の破棄を意味した「国字ローマ字採用」勧告の報告書を提出した。国語施策の実際としては、漢字制限と表音仮名遣い改革を柱に、言文一致の方向ですすめられた。小論では、多くの観点から国字問題に照射し振り返ることで展望を試みる。

日本語教育とローマ字

日本語教育の実践現場では、言語教育界における知識観・学習観・コミュニケーション観のパラダイム・シフトを踏まえ、言語知識の獲得を最終の学習目標に定めるのではなく、言語運用能力の習得を目標にする傾向が強くなっている。すなわち、「ことばについて何を知っているか」ではなく、「ことばを使って何ができるか」に重点が置かれてきているのである。そのような考え方によれば、学習は社会参加の過程であるとされ、現実社会の「本物」を題材として行われることになる。

文字表記の学習においても、この方向性は変わらない。筆者が観察した範囲でも、複数の文字体系を混在させた表記例を日常的に見出すことが可能であった。それらはサンプルとしてそのまま提示され、画数の少ないものから順に積み上げていく学習方法ではなく、「交通手段を利用する」「買い物をする」などの能力記述の項目に従って活動する過程で、経験的に学習される。文字表記は、規範ではなく、現実 に即して、生活場面の中の一側面として学ばれ、記憶されていくということになる。

「ローマ字日本語人とはだれか——日本語教科書の調査から——」

角 知行

日本語は漢字／かなまじりで表記されるのが一般的である。しかし、ごく少数ながらローマ字を表記としてもちいる人たち(ローマ字日本語人)もいる。外国人むけの日本語教科書のなかには、ローマ字による例文や解説を掲載したローマ字日本語教科書がみられる。非漢字圏出身のビジネス・パーソン、研修生、理工系留学生、青少年、生活者の一部は、時間がないなどの理由により、こうした教科書をつかって学習している。日本語学習がすすむにつれて、漢字／かなまじりに移行する学習者がいる一方、よみかき能力がローマ字にとどまる学習者もいる。日本語学習の経験がない非漢字圏出身者のなかにも、漢字／かなをしらないため、日本人とのメールや連絡に、既習文字のローマ字を使用するケースがある。日本語教育や情報保障において、ローマ字は無視ないし軽視されてきた。しかし、このようなローマ字日本語人の現実を直視するならば、ローマ字を一時的、例外的なものとして否定するのではなく、日本語のひとつの表記手段として、正当に評価し位置づけるべきである。

「多文化共生社会におけるローマ字表記の必要性」

マツオッタ 瑞幾

移民受け入れ時代に移行しつつある日本には、2016年の時点で230万人以上の外国人が生活者としてくらしている。少子高齢化が進み今後老人介護等の分野で移民ががますます必要となってくるであろう日本では外国人居住者をよそ者として扱うのではなく、社会の立派な一員になってもらうこと、つまり外国人居住者との共生が新たな課題となってくる。その成功には、外国人居住者の言語権(居住国の言語を習得・学習する権利)を保障することが不可欠であるが、漢字仮名交じり表記の習得は、非漢字圏出身にとっては解決不可能な問題であることが先行研究から明らかになっている。本稿では漢字仮名交じり表記の習得の難解さを言語学及び日本語教育の角度から論じ、ローマ字表記併用による外国人居住者の非識字問題の負担の軽減が多文化共生社会構築にどのようなメリットをもたらすのかを、自身も外国人居住者である筆者が移民の書き言葉使用の実態や言語とアイデンティティの関係などを踏まえて考察する。

「日本語教育におけるローマ字の意味——英語圏教材を中心に——」

シュテファン・カイザー

欧米人による日本語記述・学習教材には400年以上の歴史があるが、ごく最近までローマ字表記によるものが圧倒的に多かった。その主な理由は、漢字リ

テラシーの習得が、学者など一部の専門家を目指す上級学習者を除いては、現実的ではないと考えられたためである。また、日本語能力試験の主催者が公表していた基準学習時間数を日本語学校での実績を比較したデータを見ても、漢字系と漢字系外の実績が、レベルが上がるにつれどんどん開いていくことからこの考えが裏付けられる。

最近、ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)の普及に伴い、読み書き能力についてもレベルごとに何ができるか記述されるようになった。その結果、入門書でも漢字が取り入れられることが多くなっているが、検討してみると漢字習得に時間を取られ、伝達内容において他の言語と対等に並ぶのは難しく、語彙数と漢字数のミスマッチが目立つ。

日本語教育者の中には、ローマ字使用が発音に負の影響を与えると考える人がいるが、ある一連の実験で見事に否定されており、むしろローマ字が有益であるとする実験結果もある。本章ではそうした実験も交えながら、日本語教育におけるローマ字の意味について考察する。

ローマ字文の分かち書き

「日本語の分かち書き」

宮島 達夫

日本語の表記の中でふつうに分かち書きをすることになっているのはローマ字書きの文章である。その歴史は室町時代にさかのぼり、文節式の分かち書きにはじまり助詞を切り離す分かち書きへと変化した。明治以降、とりわけわが国最初のローマ字運動団体(羅馬字会)が設立されて以降、ヘボン式、日本式などさまざまな分化した歴史をふりかえるとともに、筆者が仲間とともに提唱した「東大ローマ字会式分かち書き」についてもふれながら、ローマ字による日本語をわかりやすく表記するために何が必要かについて考える。

(おことわり：本要旨は宮島達夫氏の遺稿を元に編者が作成した)

「日本語の分かち書き」

岩瀬 順一

日本語、特にローマ字文の分かち書きについて考察・提案する。日本語の分かち書きは不可能ではない。筆者が考える次の二つの規則に従うことは決して難しくない。「規則 0. 学校文法で一つの単語は原則として途中で切らずに書く」。「規則 1. 自立語は前の語から離して書く」。この二つだけでかなりの部分の分かち書きが決まり、文節分かち書きのようなものになる。この二つを満たさない分かち書きは、使い物にならないだろう。

残りは、付属語である助詞・助動詞と複合語の分かち書きである。「規則 2. 助詞・助動詞の分かち書きは適当に決め、深く考えない」。助詞・助動詞は数が限られているが、それらがくり返し文中に現れるので、これらが分かち書きを難しくしているような印象を与えるのである。本章では、助詞・助動詞について、前の語から切り離すかどうか、ひとつずつ具体的に検討を加えた。中には kangaerareru, kangae rareru のように、現状ではどちらとも決めていないものもある。「規則 3. 複合語を一続きに書くか、分けて書くかは急いで決めない」という規則も筆者は提案している。ローマ字文の分かち書きについて考えることで、漢字にとらわれない日本語の書き方が発展することを期待する。

表記論・書き方のシステム

「ウメサオタダオの文字づかい」

大島 中正

梅棹忠夫の文章は、谷沢永一、柴田武らによって称賛されているように、平明にして達意の文章である。

では、なぜそのような文章がうまれたのであろうか。梅棹自身は「日本語のローマ字がき」を実行したことで自身の文体が変わったと、その体験をのべている。

この小論では、梅棹のロングセラーである『知的生産の技術』（岩波新書）とその一部分を教材化した、松村明他編『高等学校 現代国語 1』（旺文社）に収録の文章を表記資料として小調査を実施した。その結果、岩波新書版において平仮名で表記されている和語の動詞、形容詞が旺文社の現代国語版では当用漢字に掲出の漢字による表記にあらためられていることなどがわかった。

今後、梅棹の文字づかいおよび文章表現上の特長についての大規模にして詳細な実態調査がおこなわれれば、表記と表現に関する議論にとって貴重な基礎資料が提供されることになるであろう。

「文字・翻字と書き方のシステム——表記法の議論のために——」

宮澤 彰

本章は、言語の表記法やローマ字化をめぐる議論のために、概念を整理し、用語を提唱して枠組みを与えることを目的としている。用語として、いわゆる表記法を「書き方のシステム」と名付け、これを「語の列」から文字列への変換規則群として定式化する。この「書き方のシステム」を識別する方法として IETF の BCP47 に variant を登録する方法を推奨し、BCP47(RFC5646)を解説する。ローマ字化については、転写と翻字の区別を解説し、転写は「変換前の書き方のシス

テムによる文字列」→「語の列」→「変換後の書き方のシステムによる文字列」という2段階の変換、翻字は「文字列」→「別スクリプトでの文字列」という変換であるとする。また議論の差異に考慮されるべきと考えられる「書き方のシステム」の属性として、「一意性」「可逆性」「完全性」「一貫性」「受容性」を説明する。これらの概念にしたがって属性を検討することで、たとえば「曖昧だ」と言うときに、変換規則の「一意性」がないのか「可逆性」がないのかという問題に定式化可能となり、議論の助けとすることができる。

「表記論から「二表記併用社会」の必要性を考える——動詞の自・他部分に送り仮名のない複合語の表記」の読み分け機構を中心に—— 屋名池 誠

文字・表記は言語の完成した外形を写すだけのものとは限らない。日本語には、漢文訓読文や変体漢文以来、語彙や文法の機構がその読み取りに大きく関わっている表記システムが存在する。本章第1部では、こうしたシステムが現に存在していることを、公定の規範である「送り仮名の付け方」でも認められている「送り仮名を付けない動詞複合語」の表記機構を分析することで示した。

母語話者は、母語を獲得し終わってからその文字・表記を学ぶのだから、こうした表記システムでも支障は生じない。それどころか、表記に当たってややこしい送り仮名を考える必要がないため重宝されており、母語話者が今後このシステムを用いなくなることはよほどのことがなければ考えられない。

一方、日本語を第二言語として学ぶ話者にとっては、母語話者なみの日本語運用能力を必要とするこうした表記システムは学習・運用ともにきわめて困難なものとなっている。ノンネイティブの日本語話者が増えつつある現在、母語話者にとって使い勝手のよい表記システムと、非母語話者用が使いやすい表記システムを並存させ、併用してゆこうというのはすぐれた提案であるといえる。こうした認識の上に立って、本章第2部では、二表記併用社会においてローマ字表記が第二システムとして機能するのに備えておかなければならない要件について具体的に論じた。